

## 完了後の事後評価結果一覧

### 【公共事業関係費】

#### 【河川事業】 (直轄事業)

事業名 (事業実施期間) 事業主体	該当基準	総事業費 (億円)	事後評価の評価項目	対応方針	担当課 (担当課長名)
荒川上流直轄河川 改修事業(荒川第一 調節池) (S45～H16) 関東地方整備局	5年以内	606	(費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化) 全体事業費 606億円、工期 昭和45年度～平成16年度 B/C 10.8 (B: 15,319億円、C: 1,418億円) (事業の効果の発現状況) 平成11年8月の熱帯低気圧による出水時に、建設中の荒川第一調節池に洪水が流入し洪水調節を実施。また、平成19年9月台風9号による出水時に、約30,000m <sup>3</sup> の洪水調節を実施。 (事業実施による環境の変化) 調節池内に存在する「田島ヶ原サクラ草自生地」の湛水状況に悪影響を与えないよう水門の操作ルール等に配慮するなどの環境保全対策を実施。現在、生育株は事業着手時の約2倍に増加。 (社会経済情勢の変化) 事業着手時点から流域内人口は約20%増加し資産も増加しており、洪水調節施設としての荒川第一調節池の重要性はますます高くなっている。 (今後の事後評価の必要性)(改善措置の必要性) 平成11年8月、平成19年9月出水等による事業効果の発現状況から、所定の事業効果が確認されていること、及び施設完成後の運用管理において今後改善すべき事項はないことから、今後の事後評価及び改善措置の必要はないものと思われる。 (同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性) 本事業の評価結果、同種事業の計画調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要はないものと思われる。	対応なし	関東地方整備局 河川部河川計画課 (課長 室永武司)
利根川総合水系環 境整備事業(神流 川小浜地区・浄法 寺地区) (H7～H19) 関東地方整備局	5年以内	5.8	(費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化) 全体事業費 5.8億円、工期 平成7年度～平成19年度 B/C 2.6 (B: 25億円、C: 9.7億円) (事業の効果の発現状況) ・親水護岸により水辺に近づきやすくなり、散策路や連絡橋により河川を眺めながら散策等を楽しめる環境が創出された。また、階段護岸の整備により、近接するグラウンドで行われるスポーツを観戦したり、休憩できる環境が創出された。 ・これらにより、近接するグラウンド・公園等と連携して水辺利用の利便性・快適性が向上し、利用されるようになった。 (事業実施による環境の変化) ・巨石で護岸を整備し現地の風景との調和に配慮するなど、事業実施の際に現地の自然環境に配慮した結果、事業実施後において環境の悪化等はないものと考えられる。 (社会経済情勢の変化) ・新たに整備された施設の利用とともに、グラウンド等利用者による水辺の清掃活動が行われるようになり、地域の活動が活性化した。 (今後の事後評価及び改善措置の必要性) ・事業効果の発現が十分確認されていることから、今後の事後評価の必要はないものと考えられる。また、事業完了後において、利用者からの改善要望もないことから、改善措置の必要も無いものと思われる。 (同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性) ・現時点での当該事業の事業評価手法は妥当と考え、見直しの必要は無いものと思われる。なお、便益を算出する手法については、評価の実績、評価技術の向上を踏まえつつ、今後更なる改善を図って参りたいと考える。	対応なし	関東地方整備局 河川環境課 (課長 高橋克和)
利根川直轄河川環 境整備事業(利根 川下流銚子市野尻 地区) (H12～H16) 関東地方整備局	5年以内	2.8	(費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化) 全体事業費 2.8億円、工期 平成12年度～平成16年度 B/C 1.4 (B: 5.5億円、C: 4.0億円) (事業の効果の発現状況) ・ヨシ原や干潟等の自然地の保全・再生、ワンドの整備により、多様な動植物が生息生育する豊かな自然環境が創出された。 (事業実施による環境の変化) ・ヨシ原や干潟等の自然地の保全・再生、ワンドの整備により、多様な動植物が生息生育する豊かな自然環境となった。また、水際のヨシ原の拡大、魚類が20種以上、ワンド内のヤマトシジミやシギ・チドリ等の鳥類が確認される等、河川環境の回復に寄与した。 (社会経済情勢の変化) ・水生生物調査等、小中学校の環境学習のフィールドとして利用も行われるようになった。 (今後の事後評価及び改善措置の必要性) ・事業効果の発現が十分確認されていることから、今後の事後評価の必要はないものと考えられる。また、事業完了後において、沿川住民からの改善要望もないことから、改善措置の必要も無いものと思われる。 (同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性) ・現時点での当該事業の事業評価手法は妥当と考え、見直しの必要は無いものと思われる。なお、便益を算出する手法については、評価の実績、評価技術の向上を踏まえつつ、今後更なる改善を図って参りたいと考える。	対応なし	関東地方整備局 河川部河川環境課 (課長 高橋克和)

<p>利根川直轄河川環境整備事業（利根川下流我孫子市中峠地区） （H12～H16） 関東地方整備局</p>	<p>5年以内</p>	<p>12</p>	<p>（費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化） 全体事業費 12億円、工期 平成12年度～平成16年度 B/C 1.6（B：28億円、C：17億円） （事業の効果の発現状況） ・ピオトープの整備により自然環境にふれあう場が創出されるとともに、安全に水辺空間の利用や健康利用できる場が確保され、地域の多様な利用等、多くの人々に利用されるようになった。 （事業実施による環境の変化） ・ピオトープの整備で動植物の良好な生息生育環境が確保され、親水護岸の整備で地域の多様なイベント利用が行われるとともに、園路の整備で安全な移動と健康増進利用が確保され、緩傾斜堤防整備で多様な利用が行われる空間となった。 （社会経済情勢の変化） ・我孫子市の公園整備と連携して、地域住民の憩いの場やイベント、自然観察会等地域の活動が活性化した。 （今後の事後評価及び改善措置の必要性） ・事業効果の発現が十分確認されていることから、今後の事後評価の必要はないものと考えられる。また、事業完了後において、利用者からの改善要望もないことから、改善措置の必要も無いものと思われる。 （同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性） ・現時点での当該事業の事業評価手法は妥当と考え、見直しの必要は無いものと思われる。なお、便益を算出する手法については、評価の実績、評価技術の向上を踏まえつつ、今後更なる改善を図って参りたいと考える。</p>	<p>対応なし</p>	<p>関東地方整備局 河川部河川環境課 （課長 高橋克和）</p>
<p>那珂川直轄河川環境整備事業（那珂川大洗地区） （H13～H16） 関東地方整備局</p>	<p>5年以内</p>	<p>3.8</p>	<p>（費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化） 全体事業費 3.8億円、工期 平成13年度～平成16年度 B/C 2.5（B：13億円、C：5.3億円） （事業の効果の発現状況） ・事業実施箇所は、評価対象地域において、周辺住民のいこいの場、川の環境学習の場及び親水活動の場となり、利用者が増加している。また、周辺観光施設との周遊効果も確認されている。 ・整備により、利用に対する安全対策もなされている。 ・年3回の地域住民ボランティアによる清掃活動は年々参加者が増加しており、植樹された桜の剪定を申し出る住民もいることから、整備された施設が利用されるとともに、地域活性化に役立っているものと考えられる。 （事業実施による環境の変化） ・事業の実施に際して、現地の自然環境や風景との調和に配慮した結果、事業実施後において環境の悪化等はないものと考えられる。 （社会経済情勢の変化） ・事業実施箇所の位置する茨城県は観光の振興を進めており、特に、大洗・那珂湊海岸周辺地域は、周辺観光施設のリニューアルや新規オープンに伴い、観光客が大幅に増加している。 ・平成20年度の北関東自動車道の開通による、栃木県方面からのアクセス向上も観光客増加の要因と考えられる。今後の開通区間延伸により、群馬県方面からのさらなる観光客の増加が見込まれるものと考えられる。 （今後の事後評価及び改善措置の必要性） ・事業効果の発現が十分確認されていることから、今後の事後評価の必要はないものと考えられる。また、事業完了後において、利用者からの改善要望もないことから、改善措置の必要も無いものと思われる。 （同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性） ・現時点での当該事業の事業評価手法は妥当と考え、見直しの必要は無いものと思われる。なお、便益を算出する手法については、評価の実績、評価技術の向上を踏まえつつ、今後更なる改善を図って参りたいと考える。</p>	<p>対応なし</p>	<p>関東地方整備局 河川部河川環境課 （課長 高橋克和）</p>
<p>利根川総合水系環境整備事業（小貝川取手地区） （H11～H18） 関東地方整備局</p>	<p>5年以内</p>	<p>8.0</p>	<p>（費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化） 全体事業費 8.0億円、工期 平成11年度～平成18年度 B/C 3.1（B：32億円、C：10億円） （事業の効果の発現状況） ・幅広い年齢層の住民が、小貝川の水辺環境を楽しむために来訪しており、水辺散策や健康増進等に役立つ水辺環境が創出された。 ・引き続き、適切な維持管理を行い、安全・安心な河川空間を提供していく。 （事業実施による環境の変化） ・本事業により、河川や周辺の景観向上や、事業により創出された水辺環境など、豊かな河川空間が創出された。 （社会経済情勢の変化） ・近隣地区は、つくばエクスプレスの開業に伴い、近年、人口が増加しており、小貝川は近隣地区において貴重な水と緑のオープンスペースといえる。 ・アンケート回答者の意見からも、河川空間の利用推進を望む多くの意見があった。 （今後の事後評価及び改善措置の必要性） ・事業効果の発現が十分確認されていることから、今後の事後評価の必要性は無いものと考えられる。また、事業完了後において、利用者からの改善要望もないことから、改善措置の必要も無いものと思われる。 （同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性） ・現時点での当該事業の事業評価手法は妥当と考え、見直しの必要は無いものと思われる。なお、便益を算出する方法については、評価の実績、評価技術の向上を踏まえつつ、今後更なる改善を図って参りたいと考える。</p>	<p>対応なし</p>	<p>関東地方整備局 河川部河川環境課 （課長 高橋克和）</p>

【ダム事業】  
（直轄事業等）

事業名 （事業実施期間） 事業主体	該当基準	総事業費 （億円）	事後評価の評価項目	対応方針	担当課 （担当課長名）
五十里ダム水環境 改善事業 （H14～H16） 関東地方整備局	5年以内	9.6	<p>（費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化） 全体事業費 9.6億円、工期 平成14年度～平成16年度 B/C 1.9（B：24.6億円、C：12.9億円）</p> <p>（事業の効果の発現状況） ・男鹿川整備をきっかけに、地元観光協会・自治会によりイベントの開催や地域活性化への取り組みがなされている。</p> <p>（事業実施による環境の変化） ・生物で魚類・鳥類の種類数に関しては事業前後で大きな変化はなく、河川の水質も同様であり、良好な状態が維持されている。</p> <p>（社会経済情勢の変化） ・栃木県全体ではH17年以降、宿泊者数が減少している。 ・旧藤原町ではH17年に宿泊者数が減少傾向にあるが、H17年以降、宿泊者数は横ばい状態（約200万人）となっている。 ・川治温泉ではH17年に宿泊者数が減少したが、その後増加傾向にある。</p> <p>（今後の事後評価の必要性） 今後の事後評価の必要性は認められない。 （改善措置の必要性） ・現時点では、五十里ダム水環境改善事業に対する改善措置の必要性は見られない。 （同種業務の計画・調査のあり方や事後評価手法の見直しの必要性） ・現時点では、同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直し等の必要性は見られない。なお、今後更に評価技術の向上など適正な検討が望まれる。</p>	対応なし	関東地方整備局 河川部河川管理課 （課長 原俊彦）

【海岸事業】  
（補助事業等）

事業名 （事業実施期間） 事業主体	該当基準	総事業費 （億円）	事後評価の評価項目	対応方針	担当課 （担当課長名）
横須賀海岸（長井 地区） 高潮対策事業 （H7～H16） 神奈川県	5年以内	14	<p>（費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化） 全体事業費 14億円、工期 平成7年度～平成16年度 B/C 45.2（B：984億円、C：22億円）</p> <p>（事業の効果の発現状況） 防護効果 越波・飛沫による背後住宅地への塩害を軽減した。 利用・環境への効果 階段ブロックを採用することで、親水機能が向上した。</p> <p>（事業実施による環境の変化） 直立護岸工区では、直立消波ブロックを採用することにより、反射波を低減し、養殖など漁業環境への配慮を行った。</p> <p>（社会経済情勢の変化） 整備後、地域住民により堤防上の緑地などの清掃が行われるようになった。</p> <p>（今後の事後評価の必要性・改善措置の必要性） 当該事業の実施により、堤防背後地への越波被害が解消されるとともに、親水空間を提供するなど、その効果は十分に発現されており、今後の事後評価及び改善措置の必要は無い。 （同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性） 見直しの必要性は無い。</p>	対応なし	神奈川県県土整備 部砂防海岸課 （課長 網倉孝）

【道路・街路事業】

(直轄事業)

事業名 (事業実施期間)	該当基準	総事業費 (億円)	事後評価の評価項目	対応方針	担当課 (担当課長名)
一般国道50号 岩瀬インター関連 (H11～H20) 関東地方整備局	5年以内	73	費用対効果分析の算定基礎となった要因 ・交通量 計画時(H32) 17,600台/日 実績(H20) 5,000台/日 ・全体事業費 73億円 ・B/C=1.7 (B=85億円、C=142億円) 事業の効果の発現状況 ・旅行速度 供用前36.1km/h 供用後41.5km/h ・交通事故減少 供用前113件/年 供用後64件/年 ・渋滞損失時間 供用前7.2万人時間/年 供用後6.1万人時間/年 ・物流効率化の支援 インター周辺に5つの工業団地が立地 事業実施による環境の変化 ・CO <sub>2</sub> 排出削減量: 302t/年 今後の事後評価の必要性 ・事業の効果が発現しており、再事後評価の必要はない。 改善措置の必要性 ・事業の効果が発現しており、改善措置の必要はない。 同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性はない。	対応なし	関東地方整備局道路部道路計画第一課 (課長 古川慎治)
一般国道4号 西原交差点改良 (S57～H19) 関東地方整備局	5年以内	85	費用対効果分析の算定基礎となった要因 ・交通量 計画時(H42) 39,600台/日 実績(H21) 39,800台/日 ・全体事業費 85億円 ・B/C=2.1 (B=218億円、C=105億円) 事業の効果の発現状況 ・旅行速度 供用前15.8km/h 供用後32.7km/h ・交通事故減少 供用前143件/年 供用後107件/年 ・渋滞損失時間 供用前99.4万人時間/年 供用後24.5万人時間/年 ・沿道環境の向上 生活道路の交通量が減少(1,718台/日 1,236台/日) 事業実施による環境の変化 ・CO <sub>2</sub> 排出削減量: 2.4t/年 今後の事後評価の必要性 ・事業の効果が発現しており、再事後評価の必要はない。 改善措置の必要性 ・事業の効果が発現しており、改善措置の必要はない。 同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性はない。	対応なし	関東地方整備局道路部道路計画第一課 (課長 古川慎治)
一般国道127号 浅間山インター関連 (H8～H16) 関東地方整備局	5年以内	17	費用対効果分析の算定基礎となった要因 ・交通量 計画時(H32) 8,000台/日 実績(H20) 2,700台/日 ・全体事業費 17億円 ・B/C=5.7 (B=121億円、C=21億円) 事業の効果の発現状況 ・旅行速度 供用前38.2km/h 供用後40.6km/h ・交通事故減少 供用前39件/年 供用後8件/年 ・大型車交通が転換し、国道127号の安全性向上 大型車交通量2,574台/日 1,176台/日 ・消防活動への支援 富津市竹岡の海岸部は波浪による特殊規制区間である。 当該IC整備により、越波時にも消防車が確実に火災現場に到達出来るようになった。 ・当該ICの供用により利便性が向上しバス運行本数増加 10台/日 31台/日 事業実施による環境の変化 ・CO <sub>2</sub> 排出削減量: 1,065t/年 今後の事後評価の必要性 ・事業の効果が発現しており、再事後評価の必要はない。 改善措置の必要性 ・事業の効果が発現しており、改善措置の必要はない。 同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性はない。	対応なし	関東地方整備局道路部道路計画第一課 (課長 古川慎治)
一般国道127号富津館山道路(富浦～富津竹岡) (S46～H16) 国・東日本高速道路株	5年以内	1,266	1)費用対効果分析の算定基礎となった要因 ・全体事業費 計画時1,700億円 実績1,266億円 ・交通量 (H16年度) 計画時5,000台/日 実績5,100台/日 ・B/C=1.2 ・B: 2,620億円(走行時間短縮便益: 2,038億円、走行経費減少便益: 420億円 交通事故減少便益: 161億円) ・C: 2,129億円(事業費: 1,887億円、維持管理費: 242億円) 2)事業の効果の発現状況 ・旅行速度: 供用前26km/h 供用後68km/h ・死傷事故率: 供用前96件/億台 <sup>※</sup> 。 供用後56件/億台 <sup>※</sup> 。 ・高速バス路線の利便性向上 ・一般道の渋滞の解消 ・三次医療機関へのアクセス向上 ・農林水産業の物流の支援 3)事業実施による環境の変化 ・大気質・騒音とともに環境基準を下回ること確認 4)事業を巡る社会経済情勢等の変化 ・沿線人口は全国平均と比較して減少傾向 ・県内総生産は全国と比較して増加傾向 ・自動車保有台数は、貨物自動車は減少傾向、軽自動車は増加傾向 5)今後の事後評価の必要性及び改善措置の必要性 ・費用対効果分析の結果や事業の効果発現など、一定の整備効果が得られており、今後の事後評価の必要性はないものとする ・今後もネットワークを形成する道路の整備による効果など、引き続き周辺道路も含めた利用状況について注視していくとともに、地域と一体となった利用促進の取り組みなどに努めていく 6)計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性 ・特になし	対応なし	東日本高速道路株 計画設計課 服部清繁

【港湾整備事業】

(直轄事業)

事業名 (事業実施期間)	該当基準	総事業費 (億円)	事後評価の評価項目	対応方針	担当課 (担当課長名)
横浜港 本牧ふ頭地区 国際海上コンテナ ターミナル整備事業 (H9～17) 関東地方整備局	5年以内	398	(費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化) 全体事業費 H9事業着手時：41,300百万円 H17事業完了時：39,829百万円 取扱貨物量 H8統計：396,954TEU H20年統計：1,075,306TEU (事業の効果の発現状況) 本プロジェクトの実施により、取扱貨物量の増加、船舶大型化への対応、基幹航路維持が 図られている。 B/C 事後評価時 7.5 (B：5,408億円、C：723億円) (事業実施による環境の変化) 陸上輸送距離の短縮により、トレーラーから排出されるCO <sub>2</sub> が6.5千トン-C/年、NO <sub>x</sub> が153 ト/年削減された。 (社会経済情勢の変化) 特になし。 (今後の事後評価の必要性) 事業の効果が発現しており、投資効果も確保されていることから、今後の事後評価の必要はない。 (改善措置の必要性) 改善措置の必要はない。 (同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性) 特になし。	対応なし	関東地方整備局 港湾空港部 港湾計画課 (課長 東平 伸)

【その他施設費】

【官庁営繕事業】

事業名 (事業実施期間)	該当基準	総事業費 (億円)	事後評価の評価項目	対応方針	担当課 (担当課長名)
九段第3合同庁舎 (H15～H18) 国	5年以内	84	(費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化) PFI法における特定事業として選定し、整備を行った。 施設整備費 84.9億円(国分) (事業の効果の発現状況) ・業務を行うための基本的な機能(B1)：161点 業務を行うために必要な基本的な機能を満たしていることが確認できる。 ・施策に基づく付加的機能(B2)：景観性と環境保全性について充実した取組、地域性、ユニ バーサルデザイン、防災性、耐用・保全性について特に充実した取組がなされている。皇居周 辺という立地と災害時の拠点施設という特性を踏まえ、官庁営繕の施策が適切に反映された施設 を実現できていると評価できる。想定していた事業の効果は概ね発現している。 ・顧客満足度調査(CS調査)：総合満足度=3.0(職員)、4.0(一般利用者)となっており、概ね良好 な結果が得られている。 ・C A S B E E 指標評価：建築物の環境性能効率BEE=3.4、領域ランク：S(素晴らしい)。 (事業実施による環境の変化) 環境保全性及びC A S B E E 評価の結果から、敷地外環境への負荷も抑えられており特に問題は ない。 (社会経済情勢の変化) 特になし。 (今後の事後評価の必要性) 再度の事後評価の必要性はない。 (改善措置の必要性) 改善措置の必要性はない。 (同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性) ・事業プロセスに問題はなく、見直しの必要はない	対応なし	関東地方整備局 営繕部計画課 (課長 高橋武男)
下館地方合同庁舎 (H16～H18) 国	5年以内	14	(費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化) 全体事業費 14.3億円 (事業の効果の発現状況) ・業務を行うための基本的な機能(B1)：133点 業務を行うために必要な基本的な機能を満たしていることが確認できる。 ・施策に基づく付加的機能(B2)：景観性と環境保全性、ユニバーサルデザインについて充実 した取組、地域性について特に充実した取組がなされている。シビックコア地区計画の中核施設 として、官庁営繕の施策が適切に反映された施設を実現できていると評価できる。想定していた 事業の効果は概ね発現している。 ・顧客満足度調査(CS調査)：総合満足度=3.6(職員)、3.9(一般利用者)となっており、概ね良好 な結果が得られている。 ・C A S B E E 指標評価：建築物の環境性能効率BEE=2.4、領域ランク：A(大変良い)。 (事業実施による環境の変化) 環境保全性及びC A S B E E 評価の結果から、敷地外環境への負荷も抑えられており特に問題は ない。 (社会経済情勢の変化) 特になし。 (今後の事後評価の必要性) 再度の事後評価の必要性はない。 (改善措置の必要性) 改善措置の必要性はない。 (同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性) ・事業プロセスに問題はなく、見直しの必要はない	対応なし	関東地方整備局 営繕部計画課 (課長 高橋武男)

PFI法に基づく特定事業のため施設整備費(国所管分)を記載